

由本農振第285号  
令和7年2月21日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

由利本荘市長 湊 貴信

|                   |   |
|-------------------|---|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 由利本荘市<br>(05210)                              |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 下川大内地区<br>(新沢、中帳、高尾、中俣、堀切、加賀沢、松本、及位、長坂、葛岡、平岫) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日   | 令和7年2月17日<br>(第1回)                            |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

芋川及び小関川沿いに農地が広がっており、沢沿いに位置する農地も多く存在する。芋川沿いの一部は県営ほ場整備事業(S48~H6)により整備されている。

農用地を保有している世帯は約550戸、地域の農業を担う者は59名(うち認定農業者56名、認定新規就農者1名、集落営農2組織)となっている。認定農業者の平均年齢は61歳と高齢化が進んでおり、離農による不作付地の増加が見込まれるため、担い手への集積や新たな受け手となる担い手の確保・育成が必要である。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

稻作を中心としつつ、認定農業者や集落営農を中心とした大豆作付により農地の有効利用を継続していく。近年は、新沢や松本を中心にそばの作付が拡大しており、集約化を図っていく。また、地域の担い手となる若年の新規就農者の確保に努めながら地区内の耕作放棄地を防止し、農地の有効利用を維持していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

|                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| 区域内の農用地等面積                       | 811.24 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積      | 811.24 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha        |

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

地区内の認定農業者等の担い手を優先して農地の集積・集約化を図るため、農地利用最適化推進委員会を含めた地域の話し合いや隣接地の耕作者などを考慮しながら農地バンクを通じて進める

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

貸付意向のある農地について、農地バンクを活用し、担い手への集積を進めていく。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

農道、水路など農業用施設については、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金も活用するとともに、未整備箇所などの農用地の大区画化・汎用化等については担い手のニーズを踏まえながら実施を検討していく。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

県やJAと連携し、新規就農者など地域内外から多様な経営体を募り、栽培技術や農業用機械への支援など相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

無人ヘリコプタードローンによる妨害中防除など、農業支援サービスを行う事業体の情報は地域内で共有し、必要とする経営体が活用できるようにする。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

|                          |           |                                     |             |                                     |         |                          |          |                          |      |
|--------------------------|-----------|-------------------------------------|-------------|-------------------------------------|---------|--------------------------|----------|--------------------------|------|
| <input type="checkbox"/> | ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> | ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> | ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> | ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> | ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> | ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑦保全・管理等     | <input type="checkbox"/>            | ⑧農業用施設  | <input type="checkbox"/> | ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/> | ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

- ②減農薬・減肥料の特別栽培米等の取り組みを推進していく。
- ③ICT水管理システムの導入などスマート農業による省力化を推進していく。
- ⑦多面的活動組織や中山間集落協定にて農地の維持管理に取り組む。